



南条っ子

教育目標 ともに学び 豊かな心で未来を切り拓く子の育成

南条っ子は 進んで学ぶ子

思いやりのある子

力いっぱいやりぬく子

南条小学校だより

令和4年5月26日発

第11号



○ 自転車交通教室（3・4年生）

5月25日（水）、自転車交通教室を行いました。開始式では、南越前町交通指導員の方から、自転車の点検のポイントや安全な自転車の乗り方についての指導を受けました。その後、3年生は学校の周りを、4年生は路上のコースを実際に自転車で走りました。どの子も真剣に、そして慎重に自転車を運転していました。

被害者にも加害者にもならないように、今回学んだことを必ず守り、安全運転を心がけてほしいと思います。

【点検のポイント】 「ぶたはしゃべる」

ぶ：ブレーキはききますか。左右別々に調べます。

た：タイヤはすり減ったり、みぞに小石がはさまったりしていませんか。

は：反射材は、ついてますか。破れたり、はがれたりしていませんか。

しゃ：車体の高さは、いいですか。またがった状態で、両足がつかますか。

べる：ベルはきちんと鳴りますか。ルールを守って、鳴らしましょう。



自転車での事故に気を付けましょう。

【横断歩道を渡る場合】

- ・自転車は、降りて引く
- ・「止まる」、「右左をよく見る」、「車が止まっている(車がない)ことを確認する
- ・横断中も「右左をよく見る」

【横断歩道のない交差点を渡る場合】

- ・「スロースピードで渡る」(十字路、駐車場等の車が入り出す所)
- ・必ず安全確認をする

【その他】

- ・事故が起こった場合、速やかに警察に報告する ※学校にも連絡してください
- ・明るくても、ライトをつける(自分の存在を他者に知らせる) ※自動点灯の場合は除きます。
- ・常に周囲の安全に気を配る
- ・自転車乗車時には、必ずヘルメットをかぶる
- ・スピードを出し過ぎない

自分が事故にあうことはもちろん、事故を起こしてもいけません。ぶつかった相手がケガをしたり、亡くなったりしたら、大変なことになります。過去には、次のように、裁判で多額の賠償金の支払いを命じられた例があります。

<自転車事故による高額賠償事例>

[2013年 9520万円]

坂道を下ってきた小学5年の少年の自転車が、歩行中の62歳の女性と衝突し、歩行者の女性が意識不明となった。

[2008年 9266万円]

自転車運転中の男子高校生が車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた24歳の会社員の男性と衝突し、会社員は言語機能の喪失等重大な障害が残った。

決して、事故を起こそうと思って起こしたわけではありませんが、本人のちょっとした不注意などが原因で、このような高額な賠償金が発生する自転車事故になってしまいました。もちろん、事故を起こした小学生や高校生が、これだけのお金を支払えるはずもありませんから、事故を起こすと、本人だけでなく、家族みんなの人生も狂わせてしまうことになります。

自転車利用者の保険加入を福井県が義務付け 条例制定、7月1日に施行

新しく施行される条例の名前は、「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」といいます。この条例では、保険の加入を義務付けるほか、努力義務として中学生以下の子どもへのヘルメット着用を保護者に求めています。(本校の場合、自転車に乗るときには、必ずヘルメットを着用することになっているので、この点は問題ありません。)

県民安全課によると、2021年12月28日時点で福井県を含む26都道府県が保険加入を義務化、11県が努力義務としていますが、いずれも罰則規定はないそうです。 ※罰則規定がないから、加入しなくても良いわけではありません。

【お知らせ】 これからの季節、気温が上がり、日差しも強くなってきます。また、マスクを外したときの新型コロナウイルスの感染防止対策の意味でも、日傘の使用を認めます。



福井県では
自転車保険の
加入が義務化
されます

2022年
7月

